

平成 29 年度文部科学省文教団体職員採用試験

試 験 要 項

平成 29 年 3 月 1 日

文部科学省文教団体職員採用試験委員会

事務局 独立行政法人日本芸術文化振興会

〒102-8656 東京都千代田区隼町 4-1

☎ 03 (3265) 6129

FAX 03 (3265) 9978

平成 29 年度文部科学省文教団体職員の採用試験を次の要領で行います。

この試験は、下記の文部科学省文教 9 団体の一般的業務に従事する職員の合同採用試験です。

団 体 名	所 在 地	電話番号	採用予定人員
独立行政法人日本学生支援機構	〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7	03(6743)6015	20 名程度
日本私立学校振興・共済事業団	〒102-8145 東京都千代田区富士見 1-10-12	03(3230)7884, 7885 03(3813)9518	5 名程度
公立学校共済組合	本 部 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-9-5	03(5259)5664	10 名程度
	東北中央病院（山形県山形市）、関東中央病院（東京都世田谷区）、近畿中央病院（兵庫県伊丹市）、中国中央病院（広島県福山市）及び九州中央病院（福岡県福岡市）の職員については、別途採用試験の実施を予定しています。詳細は、後日募集病院及び本部の公式ホームページにてご案内します。		
独立行政法人日本芸術文化振興会 (国 立 劇 場)	〒102-8656 東京都千代田区隼町 4-1 【東京】国立劇場・国立演芸場（千代田区） 国立能楽堂（渋谷区） 【大阪】国立文楽劇場（大阪市）	03(3265)6129	3 名程度
独立行政法人日本学術振興会	〒102-0083 東京都千代田区麴町 5-3-1	03(3263)1808	3 名程度
放 送 大 学 学 園	〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉 2-11	043(298)4210	3 名程度
独立行政法人日本スポーツ振興センター	【本部】〒107-0061 東京都港区北青山 2-8-35 【支所】仙台支所（仙台市） 名古屋支所（名古屋市） 大阪支所（大阪市） 広島支所（広島市） 福岡支所（福岡市）	03(5410)9126	3 名程度
公益財団法人日本国際教育支援協会	〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	03(5454)5211	3 名程度
公益財団法人新国立劇場運営財団	〒151-0071 東京都渋谷区本町 1-1-1	03(5351)3011	3 名程度

# 1. 受験資格

## ● 各団体の受験資格

団 体 名	受 験 資 格
独立行政法人日本学生支援機構	大学卒レベルの資質を求めるが、学歴・年齢は問いません。
日本私立学校振興・共済事業団	昭和 63 年 4 月 2 日以降生まれの者で、学校教育法による大学の学部を卒業（または大学院の修士課程を修了）した者、もしくは平成 30 年 3 月までに卒業（または修了）見込みの者または当団体がこれらと同等と認めた者
公立学校共済組合	昭和 63 年 4 月 2 日以降生まれの者で、学校教育法による大学の学部を卒業した者、もしくは平成 30 年 3 月までに卒業見込みの者または当団体がこれらと同等と認めた者
独立行政法人日本芸術文化振興会 (国 立 劇 場)	昭和 63 年 4 月 2 日以降生まれの者で、学校教育法による大学の学部を卒業（または大学院の修士課程を修了）した者、もしくは平成 30 年 3 月までに卒業（または修了）見込みの者または当団体がこれらと同等と認めた者
独立行政法人日本学術振興会	次のいずれかの要件を満たす者 ① 平成 27 年 3 月以降に、学校教育法による大学の学部を卒業又は大学院の修士課程を修了（平成 30 年 3 月の見込可） 並びに本会が同等であると認めたもの ② 平成 27 年 3 月以降に、博士の学位を取得（平成 30 年 3 月の見込可） 並びに本会が同等であると認めたもの
放 送 大 学 学 園	昭和 63 年 4 月 2 日以降生まれの者で、学校教育法による大学の学部を卒業した者、もしくは平成 30 年 3 月までに卒業見込みの者または当団体がこれらと同等と認めた者
独立行政法人日本スポーツ振興センター	昭和 63 年 4 月 2 日以降生まれの者で、学校教育法による大学の学部を卒業（または大学院の修士課程を修了）した者、もしくは平成 30 年 3 月までに卒業（または修了）見込みの者または当団体がこれらと同等と認めた者
公益財団法人日本国際教育支援協会	大学卒レベルの資質を求めるが、学歴・年齢は問いません。
公益財団法人新国立劇場運営財団	昭和 63 年 4 月 2 日以降生まれの者で、学校教育法による大学の学部を卒業（または大学院の修士課程を修了）した者、もしくは平成 30 年 3 月までに卒業（または修了）見込みの者または当団体がこれらと同等と認めた者

## ● 受験資格の制限（各団体共通）

次のいずれかに該当する者は試験を受けられません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ③懲戒免職又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

# 2. 試験日・試験会場・試験の方法・結果発表

区 分	第一次試験	第二次試験
試 験 日	6 月 2 5 日（日）	志望団体から通知します。
試 験 会 場	東京大学教養学部駒場キャンパス 〒153-0041 東京都目黒区駒場 3-8-1	志望団体から通知します。
試 験 の 方 法	教養試験・作文試験	面接考査等を実施します。
結 果 発 表	7 月上旬に志望団体から本人に通知します。	試験結果を志望団体から本人に通知します。

(注) 第二次試験については、第一次試験の合格者のみに通知します。

# 3. 給与

初任給は、団体ごとに定められています。詳細については、志望団体に照会してください。

## 4. 申込手続

### (1) 提出書類

#### 【各団体共通の書類】

- ①受験申込書（自筆、写真貼付）
- ②試験委員会所定の履歴書・自己紹介書（自筆、写真貼付）
  - ①と②については志望団体のホームページからダウンロードしてください。  
（パソコンが使用できない場合は、志望団体に請求してください。）
- ③長3封筒 2通（2通ともあて先に本人の住所・氏名を記入し、82円分の切手を貼付すること。）  
なお、1通は「受験票在中」と記入し、もう1通には「合否通知在中」と記入してください。

#### 【各団体個別の提出書類・問合せ先】

団 体 名	提 出 書 類	問 合 せ 先
独立行政法人日本学生支援機構	*直近の卒業校の卒業証明書または卒業見込証明書 *直近の卒業校の成績証明書	総務部人事課
日本私立学校振興・共済事業団	*大学の学部の卒業証明書または卒業見込証明書 *大学の学部の成績証明書	総務部人事課
公立学校共済組合	(いずれも概ね3ヶ月以内に発行されたもの。大学院在学中または修了の者は大学院分も提出すること。)	総務部人事課
独立行政法人日本芸術文化振興会 (国立劇場)	*大学の学部(大学院の修士課程)の卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書 *大学の学部(大学院の修士課程)の成績証明書	総務企画部 人事労務課
独立行政法人日本学術振興会	*大学の学部(大学院の修士課程)の卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書 *大学の学部(大学院の修士課程)の成績証明書 *博士課程:学位取得証明書(取得見込者については在学証明書。在学中でない場合は博士課程の所定要件を満たして退学したことの証明書(単位取得退学証明書等))	総務企画部 総務課
放送大学学園	*大学の学部の卒業証明書または卒業見込証明書 *大学の学部の成績証明書 (いずれも概ね3ヶ月以内に発行されたもの)	総務部総務課
独立行政法人日本スポーツ振興センター 【受験申込書等は本部へ提出すること】	*大学の学部(大学院の修士課程)の卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書 *大学の学部(大学院の修士課程)の成績証明書	総務部人事課
公益財団法人日本国際教育支援協会	*直近の卒業校の卒業証明書または卒業見込証明書 *直近の卒業校の成績証明書	総務部総務課
公益財団法人新国立劇場運営財団	*大学の学部(大学院の修士課程)の卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書 *大学の学部(大学院の修士課程)の成績証明書	総務部総務課

\*提出書類は、返却できませんので、あらかじめご了承ください。

\*申込期限までに学校から証明書が発行されない場合は、学校から証明書が発行される時期を記載したメモを同封すれば、申し込み可能とします。その場合であっても、証明書を入手後に志望団体に郵送してください。

### (2) 申込先

志望団体に提出してください。受験申込は、1団体に限ります。

郵送による申込の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書してください。

### (3) 申込期間

平成29年4月7日(金)～4月27日(木)

土曜日・日曜日を除く毎日9時30分～17時。郵送の場合は、4月27日(木)までに到着したものに限りま。

### (4) その他

受験申込書が受理された者には受験票を交付します。

受験手続、その他詳細については志望団体にお問い合わせください。

## (参考) 文部科学省文教団体 事業内容一覧

団体名 設立年月日	法人種別	事業内容
独立行政法人 日本学生支援機構 http://www.jasso.go.jp/ 平成 16. 4. 1	独立行政法人	日本学生支援機構は、学生支援を先導する中核機関として、奨学金貸与事業や留学生支援事業及び学生生活支援事業を総合的に実施し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するとともに、国際理解・交流の推進を図ることを目指しています。 (主な事業) 1. 学生等への学資の貸与・支給その他の援助 2. 留学生への学資の支給その他の援助 3. 留学生寄宿舎等の設置及び運営 4. 日本留学試験の実施 5. 日本語予備教育の実施 6. 留学生寄宿舎の設置者等への助成金の支給 7. 留学生交流の推進 8. 大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供 9. 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究
日本私立学校 振興・共済事業団 http://www.shigaku.go.jp/ 平成 10. 1. 1	特殊法人	私学事業団は、全国の私立学校の教育の充実・向上および経営の安定を図る「助成業務」と私立学校教職員の福利厚生を図る「共済業務」の二つの事業を行っています。 ○ 助成業務：私立大学等に対する補助金の交付、校地・校舎等の整備のための資金の貸付け、教育・研究の振興のための寄付金の受入れ、学校経営の安定・経営改革のための経営相談等を行っています。 ○ 共済業務：私立学校教職員共済法に基づき、教職員とその家族の病気、けが、出産等への給付や教職員の退職、障害等に対する年金や一時金の給付を行うとともに宿泊施設・病院等の経営、加入者を対象とした貸付、貯金、保健事業等の福祉事業を行っています。
公立学校共済組合 http://www.kouritu.go.jp/ 昭和 37. 12. 1	共済組合類型 の法人	公立学校共済組合は、地方公務員等共済組合法に基づき、公立学校の教職員及びその遺族の生活の安定と、福祉の向上に寄与し、公務の能率的運営に資することを目的として次の事業を行っています。 (主な事業) ○ 疾病等に対する給付 ○ 年金の給付 ○ 健康の保持増進のための事業 ○ 病院・宿泊施設の経営 ○ 臨時の支出に対する貸付
独立行政法人 日本芸術文化振興会 (国立劇場) http://www.ntj.jac.go.jp/ 平成 15. 10. 1 (昭和 41. 7. 1)	独立行政法人	文化芸術の振興・普及活動に対する援助及び我が国古来の伝統芸能の保存と振興並びに現代舞台芸術の振興と普及を図るため、主として次の事業を行っています。 1. 文化芸術活動に対する援助を行うこと 2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと 3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等の研修を行うこと 4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、並びに資料を収集し、及び利用に供すること なお、劇場施設は、国立劇場、国立演芸場、国立能楽堂及び新国立劇場を東京都に、国立文楽劇場を大阪市に、国立劇場おきなを浦添市に設置しています。 新国立劇場の管理運営に当たっている公益財団法人新国立劇場運営財団との人事交流を行っています。
独立行政法人 日本学術振興会 http://www.jsps.go.jp/ 平成 15. 10. 1 (昭和 42. 9. 21)	独立行政法人	独立行政法人日本学術振興会 (JSPS) は、我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関 (ファンディングエージェンシー) として、学術振興に不可欠な諸事業を幅広く実施しています。現在は、①世界レベルの多様な知の創造、②強固な国際協働ネットワークの構築、③次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上、④エビデンスに基づいた学術振興の構築と社会との連携の推進、の4本の柱を基盤に、科学研究費助成事業をはじめとする学術研究の振興や特別研究員などの若手研究者養成、学術に関する国際交流の推進、大学改革やグローバル化の支援を積極的に実施しています。 本会は、今後とも、あらゆる分野の研究者や学術研究を志す方々はもとより、国民の皆様からの学術振興への期待にこたえ、これからの時代に極めて重要となる「知」の力をもって我が国が世界への貢献を果たせるよう努めてまいります。 こうした本会の目的・使命を共有し、我が国の学術振興の一翼を担う人材を募集します。 【主な事業】 ◇学術研究の支援及び研究者養成 (科学研究費助成事業、特別研究員などの研究者養成事業、大学の教育研究機能の向上を図るための事業の審査・評価、国際生物学賞・日本学術振興会賞・日本学術振興会育志賞の顕彰など) ◇学術の国際交流 (諸外国との研究者交流、共同研究、国際会議・フォーラムの開催、アジア諸国への協力、大学の国際化の支援など)
放送大学学園 http://www.ouj.ac.jp/ 平成 15. 10. 1 (昭和 56. 7. 1)	特別な 学校法人	本学は放送局を持つ国内唯一の通信制大学として、テレビやラジオ、インターネットを通して、いつでも誰でも学べる「開かれた大学」を目指して設置されました。現在約9万人もの学生が学んでおり、わが国の生涯学習の中核的機関の役割を担っています。 (主な事業) ①放送大学を設置し、これを運営すること 教育課程編成、教材作成、学習相談、各種資格取得支援等の教務関連業務をはじめ、学生募集や全国各地の学習センターの管理運営等の業務を行っています。 ②放送大学の教育に必要な放送等を行うこと 放送授業番組の企画、制作、予算管理等の業務を行っています。 ○ 本学園が行っている各種の業務に関し、例えば、大学等の教育機関における勤務経験を有しており、その経験を通じて培った発想や手法などを活用できる方を求めています。
独立行政法人 日本スポーツ振興センター http://www.jpnsport.go.jp/ 平成 15. 10. 1	独立行政法人	日本スポーツ振興センター (JSC) は、我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための中核的専門的機関として、次のような業務を実施しています。 1. 国立代々木競技場・秩父宮ラグビー場・スポーツ博物館等の運営とスポーツの普及・振興に関する業務 2. 国立競技場の建替のための諸準備 3. 我が国の国際競技力向上のための研究・支援機関である国立スポーツ科学センター (JISS) とトップアスリートの強化拠点施設であるナショナルトレーニングセンター (NTC) の運営 4. スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするために必要な業務 5. スポーツの推進やスポーツによる国際貢献に係る国内外の情報の収集・提供と国内外の関連機関との連携に関する業務 6. スポーツ振興くじ (toto) の実施とスポーツ振興基金の収益等によるスポーツ団体やスポーツ選手等への助成 7. 児童生徒等の災害に対する給付と災害を未然に防止するための調査研究や情報の提供 8. 関係機関との連携・協働 ※スポーツと学校安全への深い関心と愛情を持ち、高い使命感と広い視野を持って業務が遂行できる方を求めています。
公益財団法人 日本国際教育支援協会 http://www.jees.or.jp/ 平成 16. 4. 1 (昭和 32. 3. 1)	公益財団法人	公益財団法人日本国際教育支援協会は、日本人学生及び外国人留学生等に対し、必要な援助を行うこと等により、わが国の教育・学術の発展並びに国際間の理解と親善に寄与するため、次のような事業を実施しています。 1. 日本人学生及び外国人留学生等の修学・生活支援事業 2. 外国人留学生等の民間宿舎入居促進のための補償事業 3. 外国人の日本語能力及び日本語教育の水準向上のための事業 4. 日本学生支援機構が行う学資の貸与に係る保証事業 5. 学生の教育研究活動における災害補償事業 6. 国際交流会館等における外国人留学生等の生活支援事業
公益財団法人 新国立劇場運営財団 http://www.nntt.jac.go.jp/ 平成 5. 4. 16	公益財団法人	新国立劇場において、オペラ・バレエ・現代舞踊・演劇等の現代舞台芸術の企画、制作及び公演、現代舞台芸術の実演家・舞台技術者の研修、現代舞台芸術に関する調査研究、資料・情報の収集及び活用、地域交流、国際交流等を行っています。 なお、独立行政法人日本芸術文化振興会との人事交流を行っています。

[備考] 事業内容の詳細については、各団体のホームページを参照してください。